

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社新興運送	代表取締役	古賀 友啓	熊本県	運輸業, 郵便業	https://shinko-k.main.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年12月20日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	手作業での荷下ろしを削減し、また重量物を軽減してもらうよう積極的に取引先に提案します。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	納品先での付帯作業などについて適正化を図り、契約を進めます。
3	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送の対価「運賃」と運送以外の役務の対価「料金」を別建てで契約します。
4	C	①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	契約時には関係法令の厳守状況を考慮します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順を徹底し、必要な安全対策を講じます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断 等	異常気象時または発生が見込まれる際は運転者の安全を最優先に運行の中止・中断を判断し荷主に提案します。

PR欄	当社は、お客様の満足・従業員の満足、社会を豊にする事を第一に考え、地域に根ざした企業！ 社会の物流インフラの役割を果たし、信頼で結ばれるパートナーを目指します。 ”この業界に入りたい！この会社に入りたい！”と憧れる業界・職業にし、お客様には、任せて良かった！と、安全・安心・品質のサービス提供と、仕事の目的・方向性を明確にしていきます。
-----	---